

第14回情報公開委員会議事次第

1. 日 時 平成30年 9月 7日 (金) 13:30～14:00

2. 場 所 TKP東京駅前カンファレンスセンター 9階
カンファレンスルーム9A
(〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-5-20 石塚八重洲ビル)

3. 出席者 委 員 鈴木 秀美 慶應義塾大学
メディア・コミュニケーション研究所 教授
委 員 西土 彰一郎 成城大学 法学部 教授
委 員 浅田 正彦 京都大学 大学院法学研究科 教授
委 員 市村 元 関西大学 客員教授
委 員 高後 元彦 弁護士

4. 議 題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 第13回情報公開委員会議事概要について
 - (3) 平成29年度開示請求対応状況について
 - (4) 情報公開委員会検討部会の開催状況について
 - (5) その他

5. 配付資料
 - 情公14-1 情報公開委員会の設置について
 - 情公14-2 第13回情報公開委員会議事概要
 - 情公14-3 平成29年度の開示請求対応状況について
 - 情公14-4 情報公開委員会検討部会の開催状況について

以上

平成17年10月1日
17(達)第8号
(改正)平成27年3月27日
26(達)第115号

○ 情報公開委員会の設置について

(目的)

第1条 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)における情報公開の適正かつ円滑な運用に資するため、情報公開委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌業務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、審議又は検討を行い、理事長に意見具申することができる。

- (1) 情報公開に関する重要事項
- (2) 情報公開法施行状況の確認
- (3) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員若干名で組織する。

(委員)

第4条 委員は、理事長が委嘱する。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(検討部会)

第5条 委員長は、第2条第1号の検討を行うに当たり、検討部会(以下「部会」という。)を設置することができる。

- 2 部会は、委員若干名をもって組織される。
- 3 部会長は、部会委員のうちから委員長が指名する。

(任期)

第6条 委員長、委員及び部会委員の任期は、1事業年度内の期間とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員が生じた場合の補欠の委員長、委員及び部会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会及び部会の招集)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席をもって成立する。
- 3 委員会は、原則として公開で行うものとする。ただし、委員の過半数が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会は、原則として非公開で行うものとする。
- 6 委員長又は部会長は、審議、検討案件に係る意見又は説明を求めるため、必要な場合は、機構役職員又は外部の者を、委員会又は部会に参加させることができる。

(議事要旨の公表)

第8条 委員会及び検討部会の議事要旨は、インターネット等により公表するものとする。

(秘密の保持)

第9条 委員及び部会委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 委員会及び部会の庶務は、広報部情報公開課が行う。

(補足)

第11条 この達に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、広報部長が別に定めることができる。

附 則

この達は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日 26 (達) 第115号)

この達は、平成27年4月1日から施行する。

第13回情報公開委員会議事概要

平成29年 9月28日
 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 日時 平成29年 9月 13日(水) 13:30~13:55
2. 場所 TKP東京駅前カンファレンスセンター 4階
 カンファレンスルーム4A
 (〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-20 石塚八重洲ビル)
3. 出席者

委員長	鈴木 秀美	慶應義塾大学 メディア・コミュニケーション研究所 教授
委員長代理	西土 彰一郎	成城大学 法学部 教授
委員	浅田 正彦	京都大学 大学院法学研究科 教授
委員	市村 元	関西大学 客員教授
委員	高後 元彦	弁護士
4. 議題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 第12回情報公開委員会議事概要について
 - (3) 平成28年度開示請求対応状況について
 - (4) 情報公開委員会検討部会の開催状況について
 - (5) その他
5. 配付資料

情公13-1	情報公開委員会の設置について
情公13-2	第12回情報公開委員会議事概要
情公13-3	平成28年度の開示請求対応状況について
情公13-4	情報公開委員会検討部会の開催状況について
6. 議事要旨
 - (1) 委員長の互選について

事務局から、情公13-1に基づき、達「情報公開委員会の設置について」の説明を行い、第4条第2項に定める委員の互選により、鈴木委員を委員長に決定した。また、同条第3項に定める委員長代理と第5条第3項に定める部会長には、西土委員が委員長から指名された。

(2) 第12回情報公開委員会議事概要について

事務局から、情公13-2に基づき、第12回情報公開委員会議事概要について報告があり、確認がなされた。

(3) 平成28年度の開示請求対応状況について

事務局から、情公13-3に基づき、平成28年度の開示請求対応状況について報告があり、確認がなされた。

(4) 情報公開委員会検討部会の開催状況について

事務局から、情公13-4に基づき、情報公開委員会検討部会の開催状況について報告があり、確認がなされた。

以上

平成29年度の開示請求対応状況について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに請求があった法人文書開示請求への対応状況について、次のとおり報告する。

1. 開示請求件数及び開示決定等の状況

平成29年度の開示請求件数は、表1のとおり39件であった。この件数は、平成28年度における開示請求件数54件と比較して減少している。

【表1】開示請求件数と開示決定等の状況

年度	請求件数	開示決定		不開示決定	事案の移送	取下げ
		全部開示	部分開示			
平成29年度	39件 (11件)	4件	35件	4件	0件	0件
平成28年度	54件 (28件)	4件	37件	8件	0件	5件

※上表の請求件数の（ ）内の件数は、開示請求書の受付件数である。

※1件の開示請求につき、全部開示と不開示決定のそれぞれに分けて決定した件があるため、請求件数と開示決定、不開示決定、事案の移送及び取下げの件数の合計数は一致しない。

2. 不開示とした理由の内訳

(1) 部分開示決定における不開示理由

開示請求があった39件のうち、35件については部分開示とした。

これら事案を部分開示とした理由は、表2のとおりである。

【表2】部分開示決定における不開示理由の内訳

年度	個人情報	法人情報	審議・検討情報	事務・事業情報
平成29年度	33件	5件	0件	13件
平成28年度	35件	4件	0件	34件

※1件の決定において複数の不開示理由に該当する事案があるため、部分開示決定の件数と上表の合計数は一致しない。

(2) 不開示決定（全部不開示）における不開示理由

開示請求があった39件のうち、4件については全部不開示とした。

この事案を不開示とした理由は、表3のとおりである。

【表 3】不開示決定における不開示理由の内訳

年度	個人情報	法人情報	審議・検討 情報	事務・事業 情報	文書 不存在
平成 29 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	4 件
平成 28 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	8 件

3. 補正又は開示決定等までに要した平均日数

開示決定及び不開示決定（以下「開示決定等」という。）を行った 11 件のうち、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号。以下「法」という。）」第 4 条第 2 項に基づき補正を行った事案は 3 件、法第 10 条第 2 項に基づき開示決定等の期限（以下「期限」という。）の延長を行った事案は 6 件、期限の延長を行わなかった事案は 5 件である。また、法第 11 条に基づき期限の特例を適用した事案はなかった。

これら事案における補正に要した平均日数及び開示決定等までに要した平均日数は、表 4 のとおりである。

期限を延長した理由は、対象文書の特定に時間を要したこと、第三者への開示に対する意見聴取に時間を要したことによるものである。

なお、期限内（延長も含む）に開示決定等を行うことができなかった事案はなかった。

【表 4】補正及び開示決定等までに要した平均日数

年度	補正	開示決定等		
		延長あり	延長なし	特例適用
平成 29 年度	1 日 (3 件)	51 日 (6 件)	25 日 (5 件)	— (0 件)
平成 28 年度	0.5 日 (2 件)	58 日 (4 件)	28 日 (19 件)	— (0 件)

※上表の（ ）内の件数は、補正・延長・特例を適用した開示決定等の件数(受付件数)である。

※開示決定等に要した平均日数については、補正に要した日数を除いて算出。

4. 審査請求（異議申立て）等の状況

(1) 平成 29 年度に答申が出された事案：0 件

(2) 平成 29 年度に審査請求がなされた事案：0 件

(3) 平成 29 年度に訴訟を提起された事案：0 件

以上

平成29年度の開示請求対応状況一覧

No.	資料請求 受付番号	開示請求内容	請求件数	開示決定		不開示 決定	取下げ	備考
				全部開示	部分開示			
1	29青森001	貴機構と東京電力株式会社が締結している、機構の関根浜港の土地及び構築物の使用する平成29年度賃貸借契約書	1件		1件			法人情報 事務事業情報
2	29本部001	東京電力福島第一原発の事故に関連して、福島県内で採取されJAEAに分析依頼のあった物質に係る、分析依頼の経緯や分析結果のわかるもの。期間：2011年3月11日～2017年5月16日	1件		1件			個人情報 法人情報 事務事業情報
3	29本部002	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)核燃料物質使用施設等保安規定	1件		1件			事務事業情報
4	29本部003	①人形峠センターにおける兵庫県南部地震、鳥取県西部地震の最大加速度(ガル)計の写し(CD) ②人形峠センターのウラン濃縮原型P及び劣化ウラン貯蔵庫の耐震評価書の写し(CD)	4件		4件			個人情報 事務事業情報
5	29本部004	2015～17年度、日本原子力研究開発機構(本部のほか、原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究開発センターも含む)と水戸労働基準監督署との間でやりとりのあった是正勧告書や指導票、それに対する報告書などの書類一切(添付した文書も含む)	3件		3件			個人情報 事務事業情報
6	29本部005	①夜次鉱さいダムコンクリート堤建設申請書及び認可書(S45年)(耐震設計含む) ②同1m嵩上げ申請書、認可書(S55年)(耐震設計含む) ③同壁面補修工事(S63年)中四国鉱山保安監督部鉱害防止課聴衆メモ(ダム安定計算、及び耐震関係)	6件		6件			個人情報
7	29本部006	①人形峠・倉吉・東郷鉱山の放射線被ばく線量測定記録の日報、期報、年報の写し ②同上の各鉱山労働者のデータ ③同上の全ての文書の写し	6件		6件			個人情報
8	29本部007	倫理規程報告のうち「利害関係者との飲食を伴う会合等出席届」「利害関係者からの依頼による講演等承認申請書」期間は平成26年度から平成29年9月30日まで	4件	4件※		4件※		文書不存在

No.	資料請求 受付番号	開示請求内容	請求件数	開示決定		不開示 決定	取下げ	備考
				全部開示	部分開示			
9	29本部008	①H29年度漁協・水系漁協への稚魚放流等に係る回議書の写し ②ウラン残土レンガの岡山県在住機構職員及び協力会社社員への販売・支給総数の分かる集計表の写し ③ウラン残土レンガの県(都道府県)別販売・支給総数の分かる集計表の写し	3件		3件			個人情報 法人情報 事務事業情報
10	29本部009	・出資者原簿(平成23～28年度) ・寄附金入金状況一覧表(平成26～28年度)	9件		9件			個人情報
11	29本部010	2016年1月1日から2018年3月19日の期間における瑞浪市との面談の記録一切(紙、録音物、映像を含む)	1件		1件			個人情報
合計			39件	4件	35件	4件	0件	

※29本部007においては、1件の請求につき、全部開示と不開示決定のそれぞれに分けて決定しているため、請求件数と開示決定、不開示決定及び取下げの件数の合計数は一致しない。

情報公開委員会検討部会の開催状況について

第13回情報公開委員会（平成29年9月13日開催）以降、情報公開委員会検討部会（以下「検討部会」という。）を以下のとおり開催した。

なお、検討部会での検討・審議内容は、議事概要を作成し、速やかにホームページに掲載した。

開催日	検討・審議内容
第24回検討部会 平成29年9月13日	(1) 第23回情報公開委員会検討部会議事概要について (2) 開示請求の対応状況について (3) その他 ・大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染について
第25回検討部会 平成30年3月12日	(1) 第24回情報公開委員会検討部会議事概要について (2) 開示請求の対応状況について (3) その他 ・研究成果の広報活動における新たな取組について ーアインスタイニウム実験広報ー

以上